

郵便入札の留意事項

旧調理場の物品に係る入札については、下記のとおり実施しますので順守してください。

1. 入札参加対象者

入札参加申込書等の提出書類一式を審査の上、入札参加可能と認められた者

2. 入札書の提出方法

【郵送の場合】

(1) 入札書の様式は、給食センターから該当者にメール送信します。入札者の住所、氏名（法人の場合は商号及び名称等）の記入及び実印(法人の場合は代表者印)を押印してください。

(2) 封筒は二重封筒（詳細については別紙）とします。

(3) 提出方法は「簡易書留」とします。

(4) 到着期限は令和8年7月2日(木)午後4時までとします。

(5) 送付先は下記のとおりです。

〒759-2211 山口県美祢市大嶺町北分976番地 美祢市学校給食センター

※郵送に要する費用は入札参加者の負担とします。

【持参の場合】

(1) 入札書の様式は、給食センターから該当者にメール送信します。入札者の住所、氏名（法人の場合は商号及び名称等）の記入及び実印(法人の場合は代表者印)を押印してください。

(2) 入札書を内封筒（別紙参照）に入れて、令和8年7月1日(水)午前9時から7月2日(木)午後4時の間に美祢市学校給食センターに提出してください。

3. 入札の辞退

(1) 様式はメール送信したものを使用し、入札者の住所、氏名（法人の場合は商号及び名称等）の記入及び実印(法人の場合は代表者印)を押印してください。

(2) 令和8年7月2日(木)午後4時までに郵送【必着】又は持参により提出してください。

※直前に辞退される場合は至急FAXで送信し、後日辞退届を速やかに郵送してください。

4. 開札

(1) 入札事務に関係のない職員1名以上が立会します。

(2) 最低提示価格が2者以上同額だった場合は入札事務に関係のない職員がくじ引きにより落札者を決定します。

(3) 入札参加者全員に入札の結果をメールで7月上旬に通知します。

5. 入札書の無効

(1) 次に掲げる入札書は無効となります。

- ①入札参加資格の無い者のした入札書
- ②同一人がした2通以上の同一物件入札書
- ③入札者が協定していた入札書
- ④金額その他記載事項が明らかでない入札書
- ⑤金額を訂正し又は記名押印を欠いた入札書
- ⑥誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
- ⑦入札に際し不正をした者の入札書
- ⑧入札書に必要な事項を記載しなかった者の入札書
- ⑨厨房機器等公売実施要領に関する条件に違反した者の入札書
- ⑩郵送の場合は、簡易書留以外で提出した入札書
- ⑪電報、電話、ファックス等による入札書
- ⑫到着期限を過ぎた入札書
- ⑬内封筒が実印(法人の場合は代表者印)で割印していない入札書
- ⑭その他必要事項を確認できない入札書

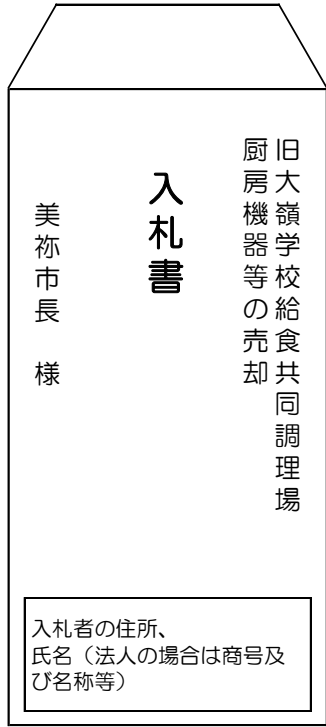
(2) 入札の中止または延期

不正な入札が行われるおそれがあるとき、または災害その他入札の実施が困難な特別な事情が生じた場合は、入札を中止または延期することがあります。

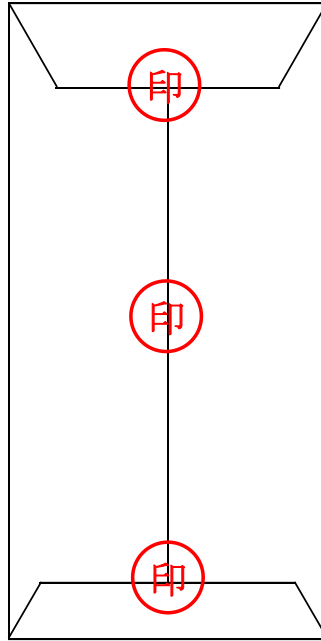
郵便入札用封筒記入例

内封筒

表面



裏面



長形3号（横120mm×縦235mm）程度の封筒とし、封かんは糊付けとしてください。

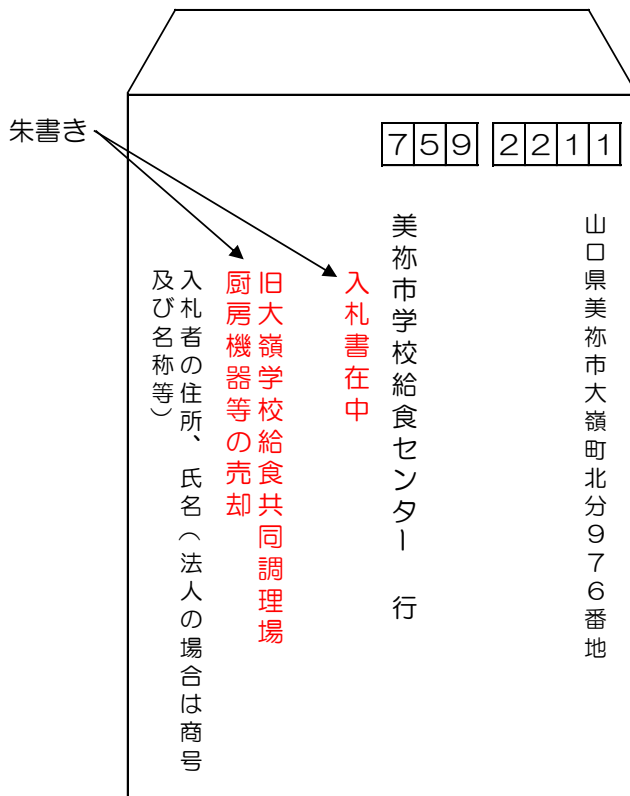
- 封入するもの
入札書

- 記入上の注意点等
「裏面」

入札書に押印したハンコと同じハンコで割印すること。（左図参照）

外封筒

表面



内封筒が入る大きさのものでサイズは自由とし、封かんは糊付けとしてください。

- 封入するもの
内封筒

- 記入上の注意点等
「表面」

入札の件名、入札書在中は朱書き

裏面に入札者の住所等を記載しても構いません。